

利 用 料 金 表

社会福祉法人美明会 特別養護老人ホーム義明苑
T E L 0284-73-8060 F A X 0284-73-2666

義明苑 (0970200218) 訪問介護 (特定事業所加算Ⅱ)

身体介護	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1.5 時間未満
	182 単位	270 単位	427 単位	620 単位
	1.5 時間以上 2 時間未満	2 時間以上 2.5 時間未満	2.5 時間以上 3 時間未満	3 時間以上 3.5 時間未満
	708 単位	796 単位	884 単位	972 単位
身体介護に 引き続き 生活援助	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上	
	67 単位	134 単位	201 単位	
生活援助	20 分以上 45 分未満		45 分以上	
	201 単位		248 単位	
・ 通院等乗降介助 : 107 単位/回		・ 初回加算 : 200 単位/月		
・ 緊急時訪問介護加算 : 100 単位/回		・ 生活機能向上加算 : 100 単位/月		

※ 平常の時間帯 (午前 8 時～午後 6 時) 以外の時間帯でサービスを行う場合は、次の割合で割増料金が加算されます。割増料金は介護保険の支給限度範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。【夜間 (18:00～22:00) : 25%, 早朝 (6:00～8:00) : 25%】

※ 2 名の訪問介護員でサービスを行う必要がある場合は、通常の利用料金の 2 倍の料金となります。

義明苑 (0970200218) 介護予防訪問介護 / 第一号訪問事業

基本部分	週 1 回程度	週 2 回程度	それ以上
	1, 168 単位	2, 335 単位	3, 704 単位
・ 初回加算 : 200 単位/月			
・ 生活機能向上加算 : 100 単位/月			

※ 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) : 上記の利用単位数合計に 13.7% を乗じた単位を加算します。

※ 1 単位 = 10 円で計算し、利用者負担金は 1 割または 2 割となります。

※ 第一号訪問事業対象者の利用は、週 1～2 回となります。

輸送運賃	初乗～2km	300 増す毎
小型車	300 円	40 円
中型車	320 円	40 円